

8千子指導発第412号

令和8年7月8日

千代田区立学校園長殿

千代田区教育委員会

教育長 堀米 孝尚

(公印省略)

千代田区立学校・園の気象状況による臨時休業の対応に係る基準の一部見直しについて(通知)

平素より幼児・児童・生徒の安全を第一に学校(園)運営に当たっていただき、ありがとうございます。

本区におきましては、これまでも急激な天候の変化に対応するために、区の統一した臨時休業の基準を定めておりましたが、令和8年5月29日から気象警報等の体系変更に伴い、基準の一部を見直すこととしましたので、お知らせいたします。

記

1 千代田区の対応・考え方

台風や大雪などにより、登下校の安全確保に支障をきたしたり、交通網の混乱が予測されたりする場合には、幼児・児童・生徒の安全を最優先した上で区として統一して臨時休業の判断をします。

2 臨時休業の判断と周知

以下の場合について、千代田区教育委員会が臨時休業の判断及び指示を行います。

- (1)前日以前に、気象状況により幼児・児童・生徒の登下校の安全確保等に支障をきたし、交通機関の混乱等が予想される場合(鉄道会社等の事前の計画運休の発表を含む)(注)は、区立全学校・園に臨時休業等の指示をします。
- (2)前日以前に、臨時休業等の指示がない場合でも、当日午前6時の時点で下記の防災気象情報レベル、警報、特別警報が千代田区に発令された場合は、区立全学校・園は、1日臨時休業とします。
 - ア 対象となる災害(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)における「レベル3以上」の防災気象情報レベルが発表された場合
 - イ 対象となる現象や災害の内容(暴風、波浪、大雪、暴風雪)において、警報、特別警報が発表された場合

3 その他

- (1)本通知において、園とは幼稚園・こども園(短時間)を示します。
 - (2)学校を臨時休業とする場合は、朝の登校時刻と同じ時刻に学童クラブを開設します。区立・児童館併設学童クラブおよび学校内学童クラブは8時15分から開設します。また、富士見わんぱくひろば学童クラブ及び私立学童クラブは8時から開設します。
 - (3)「子どもの朝活プログラム」及び「放課後子ども教室」は、いずれも実施しません。
 - (4)児童館は終日一般利用の受入れは行いません。※ただし、家庭での保育が困難な児童に限り、受入れを行います(保護者からの事前連絡を要する)。
 - (5)登校(園)となる場合でも、区域外通学者は地域によって気象状況が異なり、交通事情、家庭の状況等で登校(園)に支障があると家庭で判断された場合に、安全が確認できるまで自宅にて待機させるようご周知ください。気象や地域の状況を理由として登校(園)できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません(登校(園)できなかった場合は、「出席を必要としない日」の扱いになります。)
 - (6)登校(園)後の気象状況の悪化に伴い、区の判断基準とする「レベル3以上」の防災気象情報レベル、警報、特別警報等の発表又は発表が予想される場合は、今まで通り各校園において下校・降園を判断するものとします。
 - (7)千代田区のホームページの「子育て・教育」に、臨時休業となる区の判断基準及び気象庁の「レベル3以上」の防災気象情報レベル、警報、特別警報等の発表状況の確認をリンク先として掲載しておきます。
- (注)前日以前に本区内にある JR、私鉄、地下鉄の各鉄道における計画運休につきましても、計画運休が予定されることが決まった段階で、教育委員会で速やかに臨時休業の検討を行います。計画運休に伴う臨時休業等が決定した場合は、区立全学校・園に臨時休業の指示をします。また併せて、千代田区のホームページ上に決定事項を掲載するとともに、「すぐー」で各家庭に臨時休業の対応についてお知らせいたします。なお、計画運休に伴う臨時休業の判断基準は次のとおりです。

【計画運休に伴う臨時休業の判断基準】

本区内にある JR、私鉄、地下鉄の各鉄道について、本区に向かう同一方面からの路線で、いずれも全面運休を行うことが決まった場合、またそれに近い計画運休が発表された場合は、臨時休業の措置を行います。

【担当】統括指導主事 相場 奨太

指導主事 戸栗 大貴

電話(5211)4286